

当初
変更

現場代理人  
主任技術者 選任届  
監理技術者等

令 和 年 月 日

(宛先) 防府市上下水道事業管理者

受注者  
所在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

1 工事名 \_\_\_\_\_  
 2 工事場所 \_\_\_\_\_  
 3 請負金額 円 \_\_\_\_\_  
 4 1次下請合計(予定)金額 円 \_\_\_\_\_

現場代理人

上記の工事については、次のとおり主任技術者 を選任したので提出します。  
監理技術者等

名 称	氏 名	資 格 名	資 格 者 証 番 号
現 場 代 理 人			
主 任 技 術 者			
監 理 技 術 者			
監理技術者補佐			
專 門 技 術 者			

注 「資格者証番号」欄は、主任技術者、監理技術者補佐及び専門技術者にあっては当該資格に係る合格証明書等の番号を、監理技術者にあっては監理技術者資格者証の交付番号を記入すること。

営業所の専任技術者の氏名	
--------------	--

他の公共工事の受注状況		請負金額 (単位:万円)	工期	現場代理人・主任技術者・監理技術者等	
発注者名	工事名			区分	氏名
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	
				現場代理人	
				主任・監理技術者	
				監理技術者補佐	

- ※注 1 この届は、請負金額の大小に関係なく提出すること。
- 2 この届の対象となる工事の工期と重複する工事について記入すること。
- 3 他の建設工事は、公共工事かどうかを問わない。民間工事も含む。  
また、元請か下請かは問わない。
- 4 主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合9,000万円）以上のものである。
- 5 建設業法第26条第3項ただし書の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」）を配置する場合は、監理技術者補佐を専任で配置すること。また、特例監理技術者が、兼務要件を満たすことを確認できる次の資料を添付すること。
- ① 特例監理技術者が兼務する工事のコリソスの写し
  - ② 本工事と他工事の距離が確認できる資料
  - ③ 業務分担、連絡体制等を記載した書類
- 6 「請負金額」欄は、1万円未満の額を切り捨てた額を記入すること。
- 7 監理技術者にあっては監理技術者資格者証の写しを、主任技術者、監理技術者補佐、専門技術者及び請負金額が8,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付を受けていない監理技術者にあっては、次のものを添付すること。
- ① 資格を証するものの写し（技術検定合格証明書、免許証など）
  - ② 元請との雇用関係を証するものの写し（住民税特別徴収税額通知書の写しなど）
- 8 「営業所の専任技術者の氏名」は、県内にある建設業法上の営業所における専任技術者を全て記入すること。

監理技術者資格者証(写し)
貼付欄